

令和7年度第3回函館中央警察署協議会議事概要

- 1 開催日時
令和7年12月1日（月）午後2時00分から午後4時00分まで

2 開催場所
函館方面函館中央警察署3階大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員会長	10名 (定員15名)	高橋哲郎	高石川向子	橋高子	橋哲子
副会長	檜原永都	橋又美治	川向子	又敦子	村治子
委員会員	阿部真奈	橋高子	河向子	村治子	英治子
委員会員	本谷文竜	橋哲子	向子	又敦子	英治子
委員会員	藤田竜一	橋高子	河向子	又敦子	英治子

(2) 警察署長	7名	副署長	宮里	副署長	竜也
刑事・生活安全官	佐藤伸治	通官	生上	直子	司
地域警務官	柏川宗善	北斗交番所長	月	英	
	小竹和司				
	千利仁				

(3) 北海道函館方面公安委員会委員長	2名 (オブザーバー出席)
齊藤利仁	委員岡崎圭子

4 函館中央警察署協議会会長挨拶
本年9月1日より改正鳥獣保護管理法が施行され、市町村の判断による熊への銃猟を可能とする緊急銃猟が創設されました。
熊被害の相次ぐ秋田県や岩手県では、緊急銃猟による発砲で駆除が実施されていますが、対応が追いついていない印象を受けます。
全国的に市街地周辺における目撃が相次いでいることから、さらなる厳重な対策をしなければなりません。
その他にも、警察官をかたり、「犯人を逮捕したらあなたの口座情報が出てきた。逮捕状がでている。」など、嘘の電話をかけ、現金を騙し取る特殊詐欺事件が相次いでおり、函館市内でも同様の不審電話が多発していると聞いています。
このように、私たちも、いつどこで、事件の被害者になってもおかしくない社会となっています。
本協議会を通じて、地域住民と警察が共通認識を持ちながら、より住みやすい街にするためにも、皆様からの忌憚のない意見を頂き、活発な協議会になることを期待します。

5 函館中央警察署長挨拶
本日は、「人身安全対策事案の現状」「当署管内における災害対策」の2点を取り上げ、ご説明をさせていただいたうえで、皆様方からの質問を承りたいと考えております。
皆様が平素から疑問に思うこと、警察にこうあって欲しい、こうして欲しいというような意見等を忌憚なく申し述べていただけること、我々の説明に対して、「こうしてもらえばもっと良くなる」、「いいいや、こうすべきだ」などと、建設的な意見を述べていただき、今後業務へ反映させていただきたいと考えております。
署員一丸となって交通事故防止や、各種犯罪の抑止活動を継続して参りますが、今後とも皆さんの変わらぬご理解とご協力、ご支援と各種警察活動へのお力添えをお願いさせていただき、本日の会議が有意義なものとなりますことを祈念して、私からの挨拶とさせていただきます。

6 議事
(1) 懲戒処分状況
(2) 管内の治安概況の説明
(3) 函館中央警察署のできごと
(4) 議題
ア 人身安全関連事案の対策

イ 翌年を見据えた災害対策

7 第二回協議会での意見・要望に対する取組結果

意見 令和8年4月の改正道路交通法により、自転車の違反についても反則切符が適用されるということだが、113種類の違反行為について周知しなければ自転車の危険運転防止に繋がらないと考えるがいかがか。

取組 本件については、本年9月、警察庁交通局から「自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入＝自転車ルールブック」が示されており、警察庁のホームページから参照いただけます。

※ 同ルールブックを委員へ回覧した。

「法上、自転車が対象とされている反則行為」及び「刑事手続によって処理される重大な違反」の資料を委員へ配付した。

意見 特殊詐欺について、犯人が使用している具体的文言や被害状況をメディア等を活用して周知するべきと考えるがいかがか。

取組 先般、「函館バス株式会社」ご協力のもと、中吊り広告に犯人が使用した具体的文言やキーワードを掲載した啓発ポスターをバス内の広告枠全てに掲示する「ジャック」を実施させていただき、報道機関にも取り上げてもらいました。

街頭啓発においても同ポスターのチラシを配付し、これらの様子はニュースや新聞など各メディアに取り上げられました。

意見 市町村が実施している防犯機能付き電話機の補助金制度について周知していただきたい。

取組 地域警察官による巡回連絡や各種講話等で周知させていただいております。

今後、ショート動画の活用や検挙報道も含めて、より効果的な広報活動を展開していきたいと考えております。

8 委員からの要望・意見と警察の説明

委員 人身安全関連事案への対応の説明を受け、事件とならないような案件に対しても、関係機関と連携して、我々の目に見えない対応に当たっていることが理解でき、その努力に感謝いたします。

一方で、職場内や通勤途中など、被害を訴えにくい環境下においても、潜在的に被害者がいると思われます。

家庭内暴力にしても、警察が介入することにより離婚や別居となると、生活が回らなくなり、本人の行き先がなくなることが考えられます。

そのような理由から、警察への相談を躊躇する方もいるはずですので、警察以外の相談しやすい地域コミュニティへのつなぎが求められると考えます。

災害対策については、発災後、避難所が開設されたとき、自分がどこに避難しなければならないのか日頃から確認するなど、危機意識を持ってもらえる働きかけが必要と考えます。

委員 人身安全関連事案の事例内で、配偶者間暴力の被害者（妻）が、警察による事情聴取を拒否し続けた案件について、被害を受けるつらい気持ちはあるものの、経済的な理由などから離婚できず、大事（おおごと）にはしたくないという気持ちは理解できます。

「我慢すればいい、離婚できない」ではなく、被害者が自分自身の人権意識を高めていける取組を実施していただきたい。

災害対策に関して、沿岸沿いの居住者と比較し、内陸の居住者には避難への意識が低いといった意見もあります。

防災マップの配付だけではなく、避難方法を植え付けることも有効と思われます。

独居高齢者や共働き家庭の子どもの留守中に災害が発生した場合、避難場所を把握していない子どもや高齢者が、自宅にとどまってしまうことも考えられます。

関係機関と協力し、そのような方が速やかに避難できる方法や対策も検討していただきたい。

委員 令和8年4月からの警察署再編整備に関して、今回の議題である「人身安全関連事案」や「災害対策」など、再編整備により対応が困難となることはないか。

警察 警察署再編整備後にあっても、駐在所の数や人員は変わりません。

事件事故発生時における初動対応に問題は生じないと考えております。

本件については、次回のテーマとしてご説明させていただきます。

その他、本協議会にていただいたご意見について検討してまいります。

9 次回の開催予定及び議事について

(1) 次回開催予定

令和8年2月下旬を予定

(2) 次回議事

ア 警察署再編成

イ 少年の非行・補導・検挙状況について

10 北海道函館方面公安委員会委員による講評